

定款

第 1 章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社エイ・ピー・アイと称する。

(目 的)

第2条 当社は、主としてスルガ銀行株式会社より委託を受け、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 印刷業及び製本業務
- (2) 梱包業及び発送業務
- (3) 諸用紙等の保管及び発送業務
- (4) 物品の保管・発送業務
- (5) 清掃業務ならびに植栽の管理に関する業務
- (6) 社内文書等の集配業務
- (7) 情報処理業務
- (8) 前各号付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を静岡県沼津市に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役 但し、監査の範囲は会計に関するものに限定する。

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、官報に掲載して行う。

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、4,000株とする。

(株券の発行)

第7条 当社は、株主に係る株券を発行する。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式は、取締役の承認がなければ譲渡又は取得することができない。

(株主名簿記載事項記載の請求)

第9条 株主の取得により株主名簿記載事項の記載を請求するときは、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに次の書面を添えて提出しなければならない。

1. 譲渡による株式の取得の場合、株券
2. 譲渡以外の事由による株式の取得の場合その取得の原因を証する書面および株券

(質権の登録及び信託財産の表示)

第10条 当会社の株式につき質権の登録または信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録または表示の抹消についても同様とする。

(手数料)

第11条 前2条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第12条 当会社の株主及び登録株式質権者又はそれらの法定代理人は、当会社所定の書式により、住所、氏名及び印鑑を当会社に届出なければならない。

- ② 前項の届出事項を変更したときも同様とする。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(招集権者および議長)

第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- ② 株主また代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

(員数)

第18条 当会社の取締役は5名以内とする。

(選任方法)

第19条 取締役は、株主総会において選任する。

- ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる、株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の者に関する定時株主総会の終結の時までにする。

(代表取締役および役付取締役)

第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- ② 取締役会は、その決議によって取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の2日前までに各取締役および監査役に対し発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

② 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の省略)

第24条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第25条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

(報酬等)

第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(取締役の責任免除)

第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役

(員数)

第28条 当会社の監査役は、2名以内とする。

(選任方法)

第29条 監査役は、株主総会において選任する。

② 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の者に関する定時株主総会の終結の時までにする。

② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任し

た監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第31条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役の責任)

第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

ただし当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第33条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

(剰余金の配当の基準日)

第34条 当社の期末の配当の基準日は、毎年3月31日とする。

② 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

(配当金の除斥期間)

第35条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

令和4年6月8日 改定

第36期 事業報告

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社 **エイ・ピー・アイ**

事業報告

I. 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当該事業年度においては原紙、塗料等の原材料の継続的な値上げが続く厳しい環境下ではありましたが、売上高はスルガ銀行およびグループ会社各社、関係会社からの受注により対前期比 10 百万円増加の 193 百万円を計上し、一方で外注加工作業の内製化に加え材料、印刷工程の見直し等製造原価引き下げの取り組みにより 経常利益は 8 百万円（対前期比△4 百万円）当期純利益も 7 百万円を計上することが出来ました。

今期も引き続きグループ会社、関係会社に対する発注依頼、デザイン提供等により売上高の増加を図り、製造原価の引き下げ・コスト削減の取り組みを継続してまいります。

2. 設備投資の状況

該当ございません。

3. 資金調達の状況

該当ございません。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2021 年度 第 33 期	2022 年度 第 34 期	2023 年度 第 35 期	2024 年度 当該事業年度
売上高 (千円)	177,695	178,700	182,649	193,093
経常利益 (千円)	△8,463	4,527	12,387	8,028
当期純利益 (千円)	△8,908	4,344	12,754	6,903
一株当たり当期純利益 (円)	△8,908	4,344	12,754	6,903
純資産 (千円)	197,710	202,053	214,808	221,711
総資産 (千円)	252,147	240,102	256,430	268,561

5. 対処すべき課題

当社は障がい者多数雇用企業として重度障害者の職務開発、能力開発、職場への適応等の教育、指導を図り、地域社会にふさわしいモデル企業として、啓発的役割を担い、企業体力の維持増進に努め重度障害者の雇用促進に資する所存でございます。

6. 主要な事業内容

- ①印刷業及び製本業務
- ②梱包業及び発送業務
- ③諸用紙等の保管及び発送業務
- ④情報処理業務
- ⑤前各号に付帯する一切の業務

7. 主要な営業所及び工場

本社 沼津市小諏訪 30 番地の 1

工場 沼津市小諏訪 30 番地の 1

8. 使用人の状況

	当事業年度末	
	全従業員	うち障がい者
人数	19 人	12 人
平均年齢	47 歳 8 ヶ月	43 歳 3 ヶ月
平均勤続年数	16 年 8 ヶ月	19 年 3 ヶ月

9. 重要な親会社の状況

当社の親会社はスルガ銀行株式会社であり、同社は当社の株式を 510 株(出資比率 51%) 有しています。当社は親会社およびグループ会社各社に対し各種印刷物を販売する取引を行っています。

10. 主要な借入先及び借入額

現在借入金はございません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 4,000 株
2. 発行済株式の総数 1,000 株
3. 当事業年度末の株主数 3 名

株主名	持株数	持株比率
スルガ銀行株式会社	510 株	51%
静岡県	390 株	39%
沼津市	100 株	10%
合計	1,000 株	100%

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	片桐 康博	
取締役	高橋 順一	
取締役	露木 満	静岡県経済産業部就業支援局長 (2025 年 3 月 31 日辞任)
取締役	岡田 卓治	沼津市産業振興部長
取締役	弓削 哲哉	スルガ銀行(株) 執行役員
監査役	内田 聡子	静岡県出納局次長兼会計課長 (2025 年 3 月 31 日辞任)
監査役	溝口 崇史	スルガ銀行(株) 理事

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(役員報酬等の総額)

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	0 人	0 円	
監査役	0 人	0 円	
計	0 人	0 円	

報酬等限度額は、2013 年 6 月 12 日開催の第 24 期定期株主総会において、取締役は年額 20 百万円以内と決議いただいております。

第 36 期 決 算

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

株式会社 エイ・ピー・アイ

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 240,271,259 】	【流動負債】	【 22,365,199 】
現金	0	買掛金	14,569,787
普通預金	61,848,800	未払費用	1,426,132
定期預金	165,000,000	未払消費税	1,934,800
売掛金	4,764,760	預り金	115,800
製品	581,626	未払金	0
仕掛品	2,212,670	リース債務	322,080
材料	5,473,919	未払法人税等	1,120,600
仮払金	0		
前払費用	387,584		
未収消費税	0	短期借入金	0
仮払消費税	0	賞与引当金	2,876,000
未収入金	0		
貯蔵品	1,900	仮受金	0
未収還付法人税等	0	前受金	0
【固定資産】	【 28,290,730 】	【固定負債】	【 24,485,740 】
(有形固定資産)	(26,652,708)	長期借入金	0
建物	17,505,416	退職給与引当金	24,458,900
構築物	2,148,455	リース債務	26,840
機械装置	6,233,067	負債の部 合計	46,850,939
車両運搬具	3		
工具・器具・備品	448,567	純 資 産 の 部	
リース資産	317,200	【株主資本】	【 221,711,050 】
(無形固定資産)	(1,638,022)	【資本金】	[50,000,000]
借地権	1,488,054	【利益剰余金】	[171,711,050]
電話加入権	149,968	利益準備金	12,500,000
ソフトウェア	0	(その他利益剰余金)	(159,211,050)
		別途積立金	155,000,000
商標権	0	繰越利益剰余金	4,211,050
(投資その他の資産)	0		
長期前払費用		純資産の部 合計	221,711,050
保証金			
資産の部 合計	268,561,989	負債及び純資産の部 合計	268,561,989

損益計算書

2024年4月1日より2025年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
[売上高]		
総売上高	193,093,715	193,093,715
売上戻り高		
[売上原価]		
期首製品棚卸高	174,803	
当期製品製造原価	167,353,111	
期末製品棚卸高	581,626	166,946,288
売上総利益		26,147,427
[販売費及び一般管理費]		
役員報酬	0	
事務員給与	4,710,000	
賞与	957,500	
手当	768,750	
法定福利費	1,103,674	
福利厚生費	312,825	
賞与引当金繰入	325,000	
賞与引当金戻入	0	
退職金	0	
退職給与引当金繰入	548,800	
備品消耗品費	225,152	
広告宣伝費	67,574	
運賃	22,680	
減価償却費	1,084,091	
修繕費	523,837	
機械保守料	1,455,667	
不動産管理費	538,840	
賃借料	2,440,224	
工具・器具・備品	0	
事務消耗費	167,016	
通信費	1,656,226	
旅費交通費	5,646	
給水光熱費	189,000	
支払手数料	1,151,304	
租税公課	182,170	
保険料	254,607	
接待交際費	3,030	
会議費	0	
研修費	0	
雑費	289,521	18,983,134
営業利益		7,164,293
[営業外収益]		
受取利息	31,799	
受取手数料	3,986	
雑収入	828,737	864,522
[営業外費用]		
支払利息	0	0
雑損失	0	
経常利益		8,028,815
[特別利益]		
賞与引当金戻入	0	
固定資産売却益	0	0
退職給付引当金戻入益	0	
助成金	0	
前期損益修正益	0	
[特別損失]		
固定資産除却損	4	4
固定資産圧縮記帳損	0	
棚卸資産除却損	0	
税引前当期純利益		8,028,811
法人税等		1,125,464
当期純利益		6,903,347
前期繰越利益		△ 2,692,297
当期未処分利益		4,211,050

製造原価報告書

2024年 4月1日より 2025年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
[原 材 料 費]		
期首材料棚卸高	5,448,529	
当期材料仕入高	16,592,909	
期末材料棚卸高	5,473,919	16,567,519
[労 務 費]		
賃金	39,289,193	
事務委託費	3,001,474	
手当	5,011,060	
賞与	7,851,500	
賞与引当金繰入	2,551,000	
賞与引当金戻入	0	
退職金	0	
退職給与引当金繰入	1,673,400	
法定福利費	9,396,783	
福利厚生費	207,211	68,981,621
研修費	0	
[製 造 経 費]		
電力料	1,556,860	
水道料	36,057	
減価償却費	3,015,193	
保険料	252,934	
工場消耗品	3,126,713	
賃借料	181,017	
旅費交通費	3,391	
荷造運搬費	0	
修繕費	171,852	
租税公課	445,700	
棚卸製品評価損	0	
雑費	60,000	8,849,717
[外 注 加 工 費]		
印刷代	72,527,230	
製版代	230,500	
製本代	1,096,340	
型抜代 他	61,110	73,915,180
当期総製造費用		168,314,037
期首仕掛品棚卸高		1,251,744
期末仕掛品棚卸高		2,212,670
他勘定振替		0
当期製造原価		167,353,111

株主資本等変動計算書

株式会社エイ・ピー・アイ(自：2024年4月1日 至：2025年3月31日)

単位：円

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000,000	12,500,000	155,000,000	△ 2,692,297	164,807,703	214,807,703	214,807,703
当期変動額							
当期純利益				6,903,347	6,903,347	6,903,347	6,903,347
別途積立金の積立					—	—	
当期変動額合計	—	—		6,903,347	6,903,347	6,903,347	6,903,347
当期末残高	50,000,000	12,500,000	155,000,000	4,211,050	171,711,050	221,711,050	221,711,050

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品……売価還元法による原価法により評価しております。
- (2) 仕掛品…売価還元法による原価法により評価しております。
- (3) 材料……最終仕入原価法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法によっております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、前年下期賞与支給実績の二分の一相当額を当期負担分として計上しております。

(2) 退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

- (1) 固定資産の減価償却累計額・・・・・・・・・・ 225,229,216 円
- (2) 重度障害者雇用の助成金に伴い固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建	物	48,708,162 円
機械及び装置		45,093,000 円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,000 株

監査報告書

監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第36期事業年度に係る計算書類ならびにその附属明細書を監査いたしました。その方法ならび結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第4条の定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法ならびにその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿またはこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類ならびにその附属明細書は、会社の財産ならびに損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年4月24日

株式会社エイ・ピー・アイ

監査役

溝口崇史 

第36期 附属明細書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社 **エイ・ピー・アイ**

2025年3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	19,110,679	0	0	1,605,263	17,505,416
	構築物	2,336,183	0	0	187,728	2,148,455
	機械装置	6,930,920	998,000	3	1,695,850	6,233,067
	車両運搬具	3	0	0	0	3
	工具器具備品	476,699	313,912	1	342,043	448,567
	リース資産	0	585,600	0	268,400	317,200
	計	28,854,484	1,897,512	4	4,099,284	26,652,708
無形 固定 資産	借地権	1,488,054	0	0	0	1,488,054
	電話加入権	149,968	0	0	0	149,968
	ソフトウェア	0	0	0	0	0
	計	1,638,022	0	0	0	1,638,022
総合計		30,492,506	1,897,512	4	4,099,284	28,290,730

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	2,670,000	11,273,000	11,067,000	2,876,000
退職給与引当金	22,236,700	2,222,200	0	24,458,900

議決権の行使についての参考資料

報告事項・議案及び参考事項

報告事項

第36期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の件
報告の内容は添付書類のとおりです。

決議事項

第1号議案

第36期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）貸借対照表、
損益計算書、製造原価報告書、株主資本等変動計算書、個別注記表、承認の件
議案の内容は添付書類記載のとおりです。

第2号議案

取締役5名選任の件

露木取締役は2025年3月31日をもって辞任いたしました

本定時株主総会終結をもって、取締役4名が任期満了となりますので
取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況
片桐 康博 (1962/11/9)	1985年4月 スルガ銀行入社 2021年6月 当社代表取締役
高橋 順一 (1962/6/29)	1989年12月 スルガ銀行入社 2022年6月 当社取締役
弓削 哲哉 (1969/12/13)	1994年4月 スルガ銀行入社 2018年9月 スルガ銀行 執行役員営業推進部長 2023年4月 スルガ銀行 執行役員経営管理本部長
鈴木 寿美 (1968/9/5)	1991年4月 静岡県庁入庁 2024年4月 スポーツ文化観光部参事兼経済産業部参事 2025年4月 経済産業部就業支援局長
岡田 卓治 (1966/12/31)	1992年4月 沼津市役所入庁 2020年4月 財務部資産活用課長 2023年4月 産業振興部長

第3号議案

監査役2名選任の件

内田監査役は2025年3月31日をもって辞任いたしました。

本定時株主総会終結をもって、監査役1名が任期満了となりますので
監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

監査役候補者

氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況
小坂 美雪 (1967/3/7)	1989年4月 静岡県庁入庁 2024年4月 静岡県出納局会計支援課長 2025年4月 静岡県出納局次長兼会計総務課長
村松 浩代 (1967/10/4)	1988年4月 スルガ銀行入社 2023年6月 スルガ銀行 理事 業務統括部長 2025年4月 スルガ銀行 執行役員 業務統括部長

株式会社エイ・ピー・アイ 2025 年度事業計画

1. 事業運営の基本方針

当社は、スルガ銀行の特例子会社として重度障害者への雇用機会の提供と地域の障害者の社会的経済的自立促進を目的として、静岡県、沼津市のご協力のもとに設立されました

2025 年度もスルガ銀行及びグループ会社、関係会社に対するチラシ、パンフレット等印刷物及びデザインの提供促進により売上高の増加を図り、製造原価の引き下げ・コスト削減に努めながら銀行各本部と連携を密にして、フレキシブルな対応と円滑な製品提供によりスルガ銀行グループに貢献していくことを基本方針とします

2. 重要業績評価指標（KPI）

(1) 障がい者法定雇用率の維持

2026 年度の法定雇用率引き上げを見据え、特例子会社としてスルガ銀行人事部と連携し、障がい者の採用活動を継続していく。

目標値：法定雇用率 2.50%以上 (2024 年 6 月実績 2.60%)

※前期と同目標値

雇用実績推移

	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
法定雇用率	2.30%	2.30%	2.50%	2.50%	2.70%
グループ実績	2.62%	2.68%	2.60%	-	-

(2) 売上高の増加

目標値：195,000 千円 (前期比 +5,000 千円)

(単位：千円)

	目標値	2024 年度 計画	2024 年度 実績	達成率
① 印刷物	190,000	180,000	186,500	103.6%
② 封入封緘発送業務	1,000	1,500	500	33.3%
③ デザイン費	4,000	3,500	3,000	85.7%
合計	195,000	185,000	190,000	102.7%

※2024 年度実績および達成率は見込み値

(3)地域交流・障がい者支援施

地域の障がい者支援に資するため、県立特別支援学校、障がい者就労支援施設等からの
職場見学、実習等の受入れを積極的に行う

職場見学の受入数

目標値： 3事業所以上受入れ

※今年度より新たに KPI に組み込み

(4)防災意識の向上

防災意識を高めるとともに、災害発生時の初期対応と避難手順確認のための訓練を実施する

防災訓練実施回数

目標値： 2回以上実施 (前期実績：2回実施)

車いす者用の下階避難、避難者・補助者双方の避難方法、作業手順を実地確認し

それぞれの障がい特性に充分配慮したうえでの訓練を実施する

※前期と同目標値

3. 事業収支計画

(1)2025年度の収支計画は以下のとおりです

収支計画	2023年度 実績	2024年度 計画	2024年度 実績	2025年度 計画	前期比 増減
売上高	180百万円	185百万円	190百万円	195百万円	5百万円
売上総利益	34百万円	31百万円	25百万円	27百万円	2百万円
販管費	22百万円	22百万円	23百万円	23百万円	0百万円
営業利益	9百万円	9百万円	2百万円	4百万円	2百万円
経常利益	10百万円	10百万円	3百万円	5百万円	2百万円

※2024年度実績は見込み値

(2)主な取組内容

①売上高 195百万円 (前期比+5百万円)

- ・新規販促物企画や帳票改訂等のイベント時に対する迅速な対応による受注拡充
- ・営業、業務関連部署との連携による封入封緘発送業務のサービスの周知と働きかけを行う
- ・カスタムオーダーチャリ受注において丁寧で速やかな対応を心掛け営業店の利用促進に繋げる

②売上総利益 27百万円 (前期比+2百万円)

- ・原紙、塗料等原材料の仕入れ先、数量等経費削減につながる継続的な改善を実施
- ・外注加工作業の内製化取組による外注加工費低減
- ・梱包、加工材料等工場消耗品の効率的な利用による経費削減

4. 2025 年度人員計画（役員・派遣を除く）

2026 年に施行される法定障がい者雇用率引き上げを見据え、グループの法定雇用率維持に向けて、障がい者の採用活動を継続していくとともに、健常者の採用についても積極的に取り組む

区 分	前 期 末	採用	退職	今期末予定	増減
総従業員数	19	3	1	21	2
内健常者	7	1	1	7	0
内障がい者（重度）	12(11)	2(1)	0	14(12)	2(1)
知的障がい	4(3)	0(0)	0	4(3)	0(0)
精神障がい	0	1(0)	0	1(0)	1(0)
身体障がい	8(8)	1(1)	0	9(9)	1(1)

以上

	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	
代表取締役 (常勤)	片桐 康博 (1962/11/9)	1985年4月	スルガ銀行入社 2021年6月 当社代表取締役
取締役 (常勤)	高橋 順一 (1962/6/29)	1989年12月	スルガ銀行入社 2022年6月 当社取締役
取締役 (非常勤)	弓削 哲哉 (1969/12/13)	1994年4月	スルガ銀行入社 2018年9月 スルガ銀行 執行役員 営業推進部長 2025年6月 スルガ銀行 常務執行役員 経営管理本部長
取締役 (非常勤)	鈴木 寿美 (1968/9/5)	1991年4月	静岡県庁入庁 2024年4月 スポーツ文化観光部参事兼経済産業部参事 2025年4月 経済産業部就業支援局長
取締役 (非常勤)	岡田 卓治 (1966/12/31)	1992年4月	沼津市役所入庁 2020年4月 財務部資産活用課長 2023年4月 産業振興部長
監査役 (非常勤)	小坂 美雪 (1967/3/7)	1989年4月	静岡県庁入庁 2024年4月 静岡県出納局会計支援課長 2025年4月 静岡県出納局次長兼会計総務課長
監査役 (非常勤)	村松 浩代 (1967/10/4)	1988年4月	スルガ銀行入社 2023年6月 スルガ銀行 理事 業務統括部長 2025年4月 スルガ銀行 執行役員 業務統括部長